

令和7年6月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

扇風機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
（うちガスこんろ（LPガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 17 件
（うちバッテリー（リチウムイオン、ポータブル電源用）1件、
電動アシスト自転車1件、電気ストーブ1件、
電気ストーブ（シーズヒーター）1件、翻訳機1件、
IH調理器2件、ノートパソコン1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、
扇風機2件、リチウム電池内蔵充電器1件、照明器具（投光器）1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）1件、
蛍光灯1件、電気掃除機（自走式）2件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が否かが特定できていない事故 14 件
（うちサイドテーブル（昇降式、ベッド用）1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件、
加湿器（気化式）1件、太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、
電気掃除機（自走式）1件、サーキュレーター1件、
水槽用ウォータークーラー1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電子レンジ1件、エアコン（室外機）1件、自転車1件、
タブレット端末1件、電気シェーバー1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300195、A202300509、A202300720、A202301039、A202301105、A202301152、A202400053、A202400200、A202400209、A202400227、A202400308、A202400314、A202400329、A202400488、A202400589、A202400715 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ユアサプライム株式会社が輸入した扇風機について

(管理番号：A20500191)

①事件事象について

施設でユアサプライム株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した扇風機を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、事故の原因は、現在、調査中ですが、製造上の不具合により、製品内部のモーターリード線が断線し、発煙・発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下表③）について、事故の再発防止を図るため、2024 年（令和 6 年）12 月 9 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、機種、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	機種	JANコード	販売期間	対象台数
壁掛扇風機	YTW-383DFR(W)	4979966570659	2022 年 3 月 ～ 2023 年 9 月	10,956
	YTW-N383DFR(W)	4979966570710		2,982
	YTW-393D(W)	4979966570642		13,098
	YTW-N393D(W)	4979966570703		2,986

2024 年（令和 6 年）12 月 9 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：23.6%（2025 年 5 月 31 日時点）

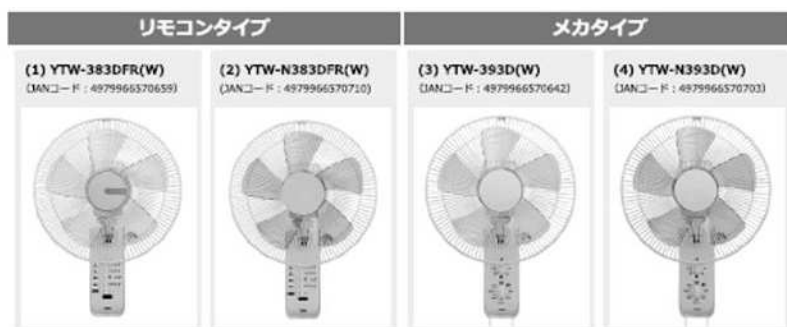
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—
2024年度	0	—
2023年度	1	火災
2022年度	0	—

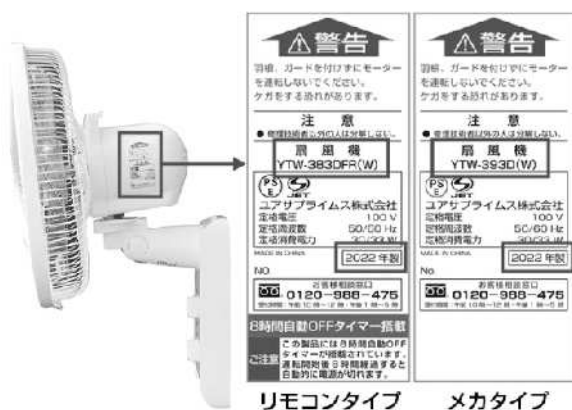
※当該事故（管理番号：A202500191）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



• 交換前後の判別方法

リモコンタイプ	メカタイプ(引きひも式)
YTW-383DFR(W) YTW-N383DFR(W) をお持ちのお客様用	YTW-393D(W) YTW-N393D(W) をお持ちのお客様用
型番 YTW-3831FFR(W) 	型番 YTW-3931F(W)



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者による回収及び交換が行われていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 回収・交換窓口

受付時間：10時～17時

電話番号：0120(587)022

オンライン受付フォーム(24時間)：https://www.yuasa-p.co.jp/recall_wall-fan_2024/

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500177	令和7年5月26日	令和7年6月2日	サイドテーブル(昇降式、ベッド用)	重傷1名	介護施設でベッドの横で転倒した使用者がサイドテーブルをつかんで立ち上がろうとしたところ、天板が外れ、転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202500178	令和7年5月18日	令和7年6月2日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202500179	令和7年5月19日	令和7年6月2日	加湿器(気化式)	火災	当該製品の電源プラグを延長コードに差し込んでいたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500180	令和7年5月23日	令和7年6月2日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202500181	令和7年4月23日	令和7年6月2日	電気掃除機(自走式)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	令和7年5月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月28日
A202500182	令和7年5月15日	令和7年6月3日	サーキュレーター	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A202500183	令和7年5月25日	令和7年6月3日	水槽用ウォータークーラー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和7年6月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済